

第2回 淀川区地域福祉推進ビジョン策定に関する意見交換会 議事録

1 日 時 令和4年8月9日（火） 午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 淀川区役所 6階 601・602 会議室

3 出席者

（意見交換会メンバー） 9名中7名出席

座長：種村 理太郎

メンバー：太田 久美子、大西 美佐子、小澤 明、川田 誠

中西 恵、西尾 喜美子、

（淀川区役所）

岡本区長、橋本副区長、長谷川市民協働課長代理、中谷市民協働課担当係長
山川保健福祉課長、武田保健・子育て支援担当課長、竹田福祉担当課長代理
櫻井保健副主幹、北出保健福祉課担当係長、山本

4 議 題

(1) 淀川区地域福祉推進ビジョン（たたき案）について

(2) 今後のスケジュールについて

5 議事録（敬称略）

<山川>

ただ今より「第2回淀川区地域福祉推進ビジョン策定に関する意見交換会」を開催します。メンバーの皆様には、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます保健福祉課長の山川です。よろしくお願いします。

それでは開催にあたり、淀川区長の岡本より一言ごあいさつ致します。

<岡本>

改めまして、皆様こんにちは。淀川区長の岡本でございます。

本日は、公私何かとお忙しいところ、また、第7派によります感染拡大のなか、区役所までおこしいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染者数の状況ですが、淀川区内では、7月3日ごろまでは、1日の新規陽性感染者数が一桁から50名程度であったものが、7月4日頃から増加し始め、7月4日の週の一平均が約90名、翌週の7月11日の週が1日平均約225名、7月18日の週が378名、7月25日の週が約460名で過去最高となり、そして、先週8月1日の週が1日約434名と前週よ

りも 若干減少いたしておりますが、これがピークアウトなのかは、今しばらく見極めが必要と考えています。

本日は、前回以降、みなさんからいただきましたご意見やご指摘を踏まえ、また、区政会議の安全・安心なまち部会からの意見を踏まえまして、第3期淀川区地域福祉推進ビジョンの本文についてたたき案を作成いたしました。

また、昨日の8月8日に区政会議の全体会においても、この地域福祉推進ビジョンに対しましてご意見を頂戴しております。

詳しくは後ほど事務局からご説明いたしますが、そういった意見も踏まえ本日の意見交換会を進めさせていただければと考えています。

メンバーの皆様方の活発なご議論を期待いたしますとともに、引き続き、淀川区政へのご理解、ご協力をお願い申しあげまして、はじまりにあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はご出席いただき誠にありがとうございます。

<山川>

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。

まず、皆様方お手元の資料のご確認をお願いします。

まず本日の意見交換会のレジュメでございます。続きまして意見交換会メンバー表でございます。次に座席表です。淀川区地域福祉推進ビジョン（たたき案）の説明でございます。それからA4縦長の淀川区域福祉推進ビジョン（たたき案）でございます。今後のスケジュールです。次に第1回議事要旨、第1回議事録でございます。続いてご意見シートでございます。資料等の過不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

また、各メンバーの皆様方に事前送付させていただいた資料のうち、淀川区地域福祉推進ビジョン（たたき案）説明の、編綴に誤りがございましたのと、それから7ページの要援護者数の誤りがございましたので、差し替えも机上に配布させていただいております。申し訳ございませんでした。

それからですね、第1回の議事録と議事要旨につきましては、一部修正をさせていただいております。今後修正が必要なものがございましたら、また会議終了後にお知らせいただければと考えております。よろしく願いいたします。

それから座席表でございますが、本日市民協働課から出席させていただいておりますのが、長谷川市民協働課企画調整担当課長代理、それから、中谷担当係長が出席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから本日も会議の議事録作成や、記録を残すために、録画・録音・撮影をさせていただいております。ご了承いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

それではここからは、種村座長様に議事の進行をお願いしたいと思います。種村座長様、どうぞよろしくお願い致します。

<種村>

皆様こんにちは。本日もよろしくお願い致します。

今回2回目の意見交換会ということで、前回の1回目の意見交換会を踏まえて、具体的な推進ビジョンの内容について、本日、忌憚のないご意見いただきたいなと思っております。まず事務局の方から、たたき案の説明についてお願いできればと思います。よろしく願い致します。

<竹田>

皆様こんにちは、淀川区役所保健福祉課の竹田でございます。私からご案内させていただきますので、よろしく願い致します。

以下、当日資料「淀川区地域福祉推進ビジョンの策定（たたき案）説明」 について説明。

資料内容以外に以下2点を説明。

- ・ 昨日行われました区政会議の全体会議で、この地域福祉ビジョンということでの議題ではなかったんですけども、区政会議に初めて民間企業の方をお迎えして、議論を開催しました。その方のところも従業員の方40名ほどいらっちゃって、区社会福祉協議会とか、いわゆる地域の社会資源を知っていますかとアンケート取ったところ、ほとんどの方が知らないということだったそうです。従業員の方が若い方が中心だということもあって、実際に使っておられない方は、そもそも存在すらも知らないということです。その40人の方は多くが淀川区に在住で、若い方がお勤めされてるのに、地域にはこんなんがあるよとか、あんなんがあるよとか、なかなか浸透していないということなので、我々もいろんな活動をする中でも、報告、発信はしてるんですけど、結局なかなか皆さんには認知が低いんじゃないかなというのが、昨日、お話いただいたなかで、わかったところでございます。
- ・ 前回までにいただいたご意見を概ね取り入れたものとさせていただいております。一点すみません、里親について、前回、ご意見いただいたところなんですけれども、里親については今回文字が入れられておりません。現在大阪市ではですね、各区で取り組むのではなくて、こども相談センターというところで、北部・中部・南部、3つのセンターで管轄をして実施しています。淀川区は北部に入っております、昨年からは重点的に始めたところですので、そこをいきなり淀川だけ、盛り込むという難しかったんですけども、そういったことも含めて、本日またご意見をちょうだいしたいなと思っておりますので、よろしく願い致します。

<種村>

事務局の方から説明、どうもありがとうございます。

それではちょっとボリュームも大きいかもしれませんが、皆様方に、内容について先ほど事務局から説明がありましたように、本日のたたき案をベースにして、どうプラスに持っていく必要があるのかとか、もう少しこういうところについて記載した方がいいのかなとか、先ほど里親の話も出ましたが、記載方法について触れるのか触れないのかとか、そういうようなところも含めまして、皆様方から忌憚ないご意見をいただきたいなというふうに思っております。

ます。

先ほど事務局の説明がありましたように、全体で4章構成になっております。

第1章については策定方法、第4章についてはこの運用の進め方についてということになります。

本日、時間も限られておりますので、第2章の課題のところから事務局から作成した課題と状況について、それから、それを踏まえた上で提示している第3章の課題解決に向けた取り組み方針のところを中心にしながら、意見交換を行っていききたいなと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、まず第2章の内容について、先ほど事務局の方から説明ありましたが、事前にお目通しいただいてるかなと思っておりますが、こちらの表現に対して何かご意見いただけたらなと思っております。たたき案説明の内容としましては、3ページから以降の流れになってくるかと思えます。いかがでしょうか。もしお気づきの点等ございましたら、お挙げいただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

<西尾>

淀川区は、住民の出入りが多いとか、地域福祉とかそういうことおっしゃっていますが、これ何年も前から、同じこと言ってるんですよね。全然進んでない、変わっていない。もう5～6年以上前から同じことが書いてあります。こんなことでもう書かないほうがいいんじゃないかなと、いつも変わってないやんって、きっと普通の人は思われると思います。

本当に、以前区政会議にかかわった時とかに、この話ってあったはずなんです。そこから全然このことについて、検討とかそういうのもできてないんじゃないかなって、この文章を見たときに思いました。

<種村>

ありがとうございます。

西尾さん、具体的にどういう点が、特に思われるところかなと。

<西尾>

淀川区はお勤めの方がたくさんおられるし、若い人の出入りが多いのはありますよね。ですけどそれに対して、行政の方で、じゃあどういふふうにしたら地域に寄っていただけるかということの、そういう検討をされてないと思うんです。

ただなんかアバウトに出入りが多いとか、若い人が出入りが多いとか、そういうことばかり言ってたって進みませんよね。

<種村>

となると、第2章自体必要性があるのかどうかという話でしょうか。

<西尾>

結局、担っているのが高齢者で長く住んでらっしゃる方が多いじゃないですか。なのに入りに出たりしているとか、そういうのは必要ないんじゃないかなと思うんです。今ここに住んではる方がどんだけのことをしはるかっていうことを、どんだけのことをしていただくか、皆さんどれだけ協力していただくか、私たちがどれだけできるかっていうことを、もってこなきゃいけないんじゃないかなって。

<種村>

ありがとうございます。

そうなってくると第3章をメインにということになってきますよね。第3章の部分を提示するにあたっての、第2章の位置付けとなってくるのは、その根拠付けというか、なんで第3章のような内容を提示したのかっていう部分の、裏付け的なところの部分っていうところがありますので、そういう統計的な内容とか、そういったものになってくるのかな。そのあたりについて、他の方、この第2章の位置付けについてお願いできますでしょうか。

太田さん、ご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

<太田>

本当に、全体的にどの文章も、ずっとやってきたことであったりとか、当たり障りのない文章が続いているなど、この資料をいただいたときの一番の感想です。

そうかと思えば、ちょっとお話し逸れるかもしれませんが、9ページの第3章、4番「淀川区版ネウボラの推進」、急にネウボラって出てくる。前回全く触れられてなかったと思うんですけども、もちろん良い取り組みでぜひ進めたいと思うんですが、これ、いろんなところで淀川区にいと、最近目にしたりとか、聞くことが多くなってきてるので、確かに淀川区で力入ってるんだろうなとわかるんですけども、ちょっとわかりにくい。ここをもっと推していくのであれば、わかりやすくして、名前もネウボラを使うと、本当に大きなものなので、これのどこが「淀川区版」なのか、「ネウボラ」のどこを淀川区が、全く同じもののできるはずがないので、そこを使ってしまうと、かなり力を入れるというか真剣に取り組んでもらわないと、「ネウボラ」の名前を使っただけになってしまっただけ逆効果になってしまうので、そこは一番気に名なるところではあります。

<種村>

ありがとうございます。大西さんいかがでしょうか。

<大西>

私はあんまりこういう会議に出たことがないので、特徴としてその転出入が多いとかは、書いてく方が、私はわかりやすくていいのかなと思います。

実際、東三国地域なんですけれども、どんどんワンルームマンションが建設されていて、空き地になったなと思ったら、ワンルームができていく状況で、どうしてもそういう方っていうのは、新大阪駅とかのアクセスがよくて、御堂筋線が使えるということで、単身のお仕事されて

る方がお住まいの場合が多いとは思うんです。そういう現状も踏まえて、そして、昔から移動することなく住み続けてらっしゃる方も実際たくさんいらっしゃるわけなんで、そういう状況を書いておくっていうのは、私はわかりやすく、いいかなとは思いますが。

<種村>

ありがとうございます。小澤さんいかがでしょうか。

<小澤>

すべての福祉の全部網羅していくのは不可能に近いと思うんです。行政としたら、多分こういういろんな組織を作って受け皿づくりをされてると思うんですね。見てたら、結構なきめ細かい受け皿ができてるんですけど、実際それを活用してる方が本当におられるかなといったら疑問なんです。それをいかにつなげていくかっていうのが必要だと思うんです。その辺になってきたら、当然区役所には限界があります。

例えば、広報したり、そういう部分しかできないです。まさしく私も今民生やってるんですけど、民生なんか現場に接してるわけですから、そういうところに繋いでいくということが非常に大事なかなと思います。ただ、民生の中で、そういう行政の受け皿をどこまで把握されてるのかなと、正直なところ疑問があります。だからそういう部分を、民生の中でももっと周知していただく、そういう活動をする必要があるような気がします。

それともうひとつ、今言われたようにワンルーム増えています。話をしていたら、そういう付き合いは一切したくないんやということで、そういうところに住んでいるという方も非常に多いので、現実そういう価値観を持った方がおられるので、さりとて我々が理解してる住民の方が多いので、すべてをターゲットにするのは難しいので、だから、一応、行政がいろんなことを考えてやってくれてるんですから、それに繋がっていく住民組織がまず必要だと思います。

それともうひとつ一番大きなのは、福祉に関してはすべて受け身なんです、一般の方が。してくれるもんやと、自らがという意識がとして非常に薄いんですね。だから、自らそういう福祉に目覚めることで、やっぱり自分のことも考えるし、他人のことも考えるという、それなんか宿ってくると思うんです。そしたら底辺の部分の福祉という意識が高まってきますので、そういう部分をどう高めていくのかが非常に難しい。多分、その部分ができたら、こういういろんなことを考えてしていただいたこと、それが全部とは言いませんが、なかなかそこまで追いつんでいくのは難しいので。こういう区政にかかわっている我々も含めて、ロコミで頑張っていくしかしょうがない、いろんな部分実感しています。

<種村>

ありがとうございます。川田さん、いかがでしょうか。

<川田>

第2章のいろんな情報、転入出が多いとかっていうのは、確かに全く知らない人からみたら、24区の転入出ですけど、北区、中央区、淀川区になるんですよ。人口にしてみたら、北区と

か中央区は少ないけれど、やっぱりこれは土地柄があるのであって、そういった意味でも、その転入出が多いという、イコール地域の希薄化っていうふうな形に、つついつなげてしまうんですけども、そこは転入出が多いからあかんのかどうかみたいなのところもあるかと思うんで、単に転出入というところで、流出ばかりじゃなくて、その分ちゃんと入ってきてるっていうなこともあるでしょうし。あと、先ほど言った人口が大阪市内でも今2位になってますし、出生率は1位、そういった誇れるというか、そこら辺も事実として挙げていくことは、大事なのかなと思います。第2章はある程度、マイナスの面とか課題ばかりというのではなく、良い面というところの評価ももうちょっとあっても良いのかなと思いました。

ひとつ思ったのか、前も言ったかもしれませんが、南海トラフ等を挙げることがあるんですけど、それ以上に高潮の10メートルまで来たら、淀川区ほとんどが埋まってしまう、3階建て以上の下は埋まってしまう、水の底に沈んで、しかも1週間ぐらい水が引かないというこの事態をどう捉えていくのかという。南海トラフよりももっとすさまじい状況があり得るっていうのを、でもこれ挙げてもどうしようもないところなのかもしれませんけども、その取り扱いを行政としてどう捉えるかなっているのはひとつありました。

もうひとつは先ほどのネウボラの話が出ましたけど、ネウボラ自体もまだまだ、皆さん知らない状況、なんかボランティアさんか何かになっていうふうに思ってしまうから、相談の場みたいなっていうふうに言われてはいるので、あえてネウボラっていうの言葉を今使うのかどうかというふうな、これは思いました。

あともう1点ちょっと気になってるのが、これも仕方ないのかもしれませんが、データとして、障がい者の状況の部分で、精神の方が著しく伸びてますというところからは、当事者からしてみたらどうなのかなという部分はあります。ただ先入観かもしれませんが、高齢者の分についてはある程度これで、この障がい者の部分に関しての表現の仕方の部分を、どう扱うべきなのかなというところは、感想としては思いました。

<種村>

ありがとうございます。中西さん、いかがでしょうか。

<中西>

2章が課題の部分に繋げていくための部分というよりは、淀川区の現状を把握するという意味で、必要な部分なのかなとは思いました。転出入のことは、非常に交通至便なところであるというところで、どうしても流れがあるのは仕方がない部分であって、その流れている方と、ずっといらっしゃる方っていうのが二極化されているというふうなところではあるのかなとは、地域の方とお話していても感じるころではあります。

あと、災害の部分は、もちろん災害時避難するのが困難な方については、もちろん考えていけないんですけど、一般市民といいますか自分で動ける人にとってもやはり災害のことを、もう少し我がことのように考えていけるような施策というか、周知の部分は必要なのかなと思いました。災害のところは要援護者のことだけに感じられました。

ネウボラについては、私も勉強不足でこの資料をいただいて、慌てて実は調べたようなところ

がありましたので、唐突に出てきた感は否めなくて、特にそのネウボラについての説明も、資料もこの中にはなかったように思いますので、もし入れられるのであれば、その説明と、淀川区としてはネウボラの中のどこの部分に着目してやっていくのかってということが、説明していただくか、もしくはその精神はネウボラであったとしても、もう少しわかりやすい言葉で表現をしていただいた方が、わかるのかなとは思いますが、

以上です。

<種村>

ありがとうございます。

それぞれのご意見いただいたというところで、この2章の必要性の整理というところをたたきしながら、皆様のお話を伺いながら、ある程度書いておくということが必要じゃないのかな、情報提供、定義っていう部分とですね、どういような今現状なのかということで、第2章のネーミングが「淀川区の地域福祉をとりまく状況と課題」というふうに、書かれている部分があるんですけど、皆様からいくつかコメントがあった中で、課題というところだけじゃなくてイメージの評価ということもあるので、その状況と課題ではなく、現状についてというふうにして、両方、表現としてはあるのかなあというところでありまして、先ほどあった、良い面っていうところですね、強みですね。そこのところについて、もう少しこの第2章の中で盛り込むのかというところ、その辺りについてもう少し探していく必要があるのかなというところも今ご意見としてはあったのかなとありました。

この辺りの強みっていうところってというのが、ひとつ、今の取り組み今までの成果という伝わってくるのかなっていうことも、ありますし、そういうようなところの部分で、もう少しこの第2章の中でも、強みのところの、判断っていうか、見立てっていうところをもう少しわかりやすくですね、両方、現状と今の強み、そこを意識して、表現していくというところで、実績はどうかなというところ、あるのかなと思います。ですので先ほどのご意見ありましたようにこれまでの、踏襲したような形での内容にとどまらず、そこから見えてきてる。見立て、判断というところの部分まで少し踏み込んだ表現。そういうところにした上で第3章、取り組みというところに持っていくというような流れで進めてはどうかと思ったりはしました。

いかがですか、その辺を踏まえてた上で盛り込むということがあったらよろしいですか。

<西尾>

はい。

<種村>

今までのデータ整理というところから、これを受けて、この内容を踏み込んで捉えた上で、じゃあ具体的にどう第3章のところになってくるのか。

課題解決に向けた取り組み方針というところで、先ほどネウボラの話が出ていましたようにそういう表現方法、そのネウボラという言葉をもっと使う必要があるのかどうかというのと、それにかわる表現で、今後そのネウボラってものの考え方とか、それがこの淀川区の

中でどういうふうに位置付けていくのか、もしくはそのネウボラという表現だけじゃなくて、そこのどの部分を強調していくのかという話もあったかと思imasので、そのあたりについて、どのような表現がいいのかなというところが、まず第3章のところで、3名の方から先ほど挙がっていたと思imasので、まずこの第3章の5つのこの点について、そのネーミングの部分含めて、「淀川区版ネウボラの推進」というところが、今一番、ご意見が集中したかなという部分になりますので、この辺りで太田さん、もう少し具体的にどのようなことだったら、現実的に、取り組みやすいのかなってことで、今回のお立場からし一番詳しいかなと思imasので、ちょっとお願いしよろしいでしょうか。

<太田>

この「淀川区版」というところが引っかけるところでして、ネウボラのどこを淀川区としてやっっていこうとされているのか、ご説明を伺えたらと思imas。

<岡本>

今大阪市では、いわゆる妊婦検診から始まりまして、6ヶ月健診、1歳半健診、3歳児健診、毎年子どもの状況を保健師の方で把握をしています。

一方で、4・5歳が抜けてまして、小学校、中学校に入りますと「こどもサポートネット事業」といことで、学校の方で、子供の健康状況とか家庭の状況を、我々行政の方で把握でき仕組みができて上がっています。

24区で今課題になってるのが、要は4歳児5歳児の部分が、すっぱり行政が把握できてない世代になってまして、それを何とか埋めたいということで、淀川区では保育所・幼稚園の方に職員が出向きまして、課題を抱えてる子どもの状況を、我々の方でアウトリーチによる情報収集をしている。当然支援が必要な方に関しては、我々が福祉的な措置につなげていこうということで、昨年からの取り組みを始めました。

当然所属のない子もいらっしやいますので、それは直接保健師がアポイントメントをとって、4歳児だけなんですけれども、自宅へ訪問をして、状況把握しているところです。これは淀川区オンリーの施策なんですけれども、0歳児から中学校まで、切れ目なく、必ず毎年というような形で、子どもの健康状況や家庭の状況を把握して、支援が必要なところへは支援をお届けすると、そういう仕組みを昨年度完成させて、今年度からスタートしています。

これを、要は途切れがない仕組みということで、フィンランドは同じ方がずっと支援をしていくということではあるんですけど、淀川区の場合はどうしても、関わってくるのが家庭児童相談員や保健師とか、いろんな職員が関わりますので、同じ人が関わっているわけではないんですけど、その子どもをずっと、生まれたときから中学生になるまでは、しっかりと行政で、淀川区役所で把握をして、必要な支援をお届けするというので、ネウボラというワードを使っているという状況です。

これは、淀川区以外ではやっいていませんので、「淀川区版ネウボラ」とさせていただきます。

<太田>

4歳児・5歳児の抜けているところを網羅していただくのは、本当にすごくいいことですし、続けていただきたいと思うんですけども、先ほどおっしゃられたように、そのネウボラの一番の特徴として、同じ担当の方が生まれる前から、胎児ころから関わって、その家族全体の支援を見守り続けるっていう、そこが一番大きいところかなと思うので、そこができないのであれば、そんな大きくネウボラのカタカナをアピールしなくても、本当に4歳児・5歳児も力入れていきますで、それで良いのかなと思うんですけど、そこはどうでしょう。

わかりやすい言葉で、カタカナをなるべく使わないで欲しいという意見が、結構市民・区民の方からの意見も普段から多いと思うんですけども、やっぱり、わかってもらわなければ伝わらなければ、どんなに良い施策をやられていても、伝わらないっていうのは残念なことなので、言葉より行動で示していただけたらなと思います。

<岡本>

はい、ご意見は承りました。

ただ今年この切れ目のない支援をどういう表現でやろうかということで、実は職員の中で意見を求めたんです。いろんな意見が出てた中で、職員の方からは、フィンランドのネウボラという同じ方がずっと支援をし続けるという、若干大阪市の場合は、0から5歳児までは保健師が中心になりますし、大きくなれば家庭児童相談員で支援する職員が変わるんですけど、ただ、ずっと淀川区役所として支援をしていくという意味で、ネウボラという言葉が一番近いかなということで、区役所の中ではネウボラということで、この間皆様に周知をしていこうということです。おっしゃっていただいている意味はよくわかりますので、どういう表現にするのかは、もう1回、中で議論をしたいと思います。

<種村>

はい、ありがとうございます。

こういう推進ビジョンにひとつキーワードというようなものの用語を用いることによって、インパクトとかですね、この言葉を周知したいという意図があるならば、この言葉を使っていくのは一定の効果があるのかもしれませんが、その中身のその仕組みづくりのところを伝えたいのかというところの部分で、どこに重きを置くのかで表現が変わってくるかなという部分もありますし、そここのところで題材のトピックスに持ってくるのか、本文の中でそういったものも目指していくのかとか、そのあたりの重み付けによって、使い方も変わってくるのかなと思います。

今話を聞いてますと、その4歳児・5歳児のところですっぱり抜けてたところを、淀川区の取り組みの中でそこを埋めてきた。そのことによって、いわゆる妊娠期という出産前からのサポートから、いわゆる小学校就学前までの期間を、一本でできるっていうような話があるかと思います。それとまた、小学校就学してから、義務教育が終了するまでの9年間の動きっていう部分で、おそらくそれを全部合わせて、トータル15年間の部分を、どういう仕組みにするのかっていう部分によって、かなりそここのところが階層的になってくるのかなっていう部分、フィンランドの取り組みだったら同じ人がずっと伴走的に取り組むっていう部分もあるんだって

らずっと関わっていけるけど、支援体制、仕組みとしてそれを機能するならば、その機能面において意識づけるような表現っていう部分で周知するということもあるかと思います。

多分おそらくひとつのトピックっていうのは、4歳児・5歳児のところをちゃんとフォローしてますよということが、本来伝えていきたいところなので、それによって、小学校入るまでの動きっていうのが、幼稚園・保育所に通っている通っていないに関係なく、いわゆる家庭養育されてるような方であっても、妊娠期から出産そしてそのあとの育児っていうところまで繋がってますよということを、おそらく一番伝えたいんだらうなと思いますので、その辺りの一番伝えたいところの内容の部分で捉えていくと、より今の地域の中で周知していく時の、説明の仕方において、キーワード先行にはなっていないのかなっていうようなところもあるかなと思います。

この辺り地域にお住まいの皆さんのお立場ということで、今、お話聞いていて何か意見、感想があったら、大西さんいかがでしょう。

<大西>

私はお話をお伺いしていて、4歳児・5歳児が抜けてたっていうことを初めて知りました。だから、大阪市では「淀川区は妊娠期からそこまでやってる唯一の区」みたいに書いてもらった方が。私も正直ネウボラってわからなかったんで、スマホで検索したんですけども、こういう会議に出させてもらってる立場でも、この言葉を見て「えっ？」て思ったので、これをどこまでの人が理解しはるかなっていうのはあります。書いてたところでもったいないかな、じゃあ「ネウボラって何？」っていうのを書いたとしたら、これはそうじゃないじゃないってなるじゃないですか。一人の人がずっと関わるっていう。だから、そうではなくて、さっきおっしゃったみたいに、その4歳児・5歳児の方までも淀川区では見ていってますよということを、それは特別なんだっていうことを、書いたら良い。きっと住民の人は知らないと思うので、当然やっていただけてると思ってるので、そこを普通に書いたらわかりやすいかなと思います。

<種村>

ありがとうございます。

小澤さんの民生委員は児童委員という役割も兼ねているので、もしこれが今後出たときに、地域の中でどう説明していくのかということに直面すると思うんですが。

<小澤>

私も初めて聞いた単語なので、「あれ？」となったんですけど、民生の方ではいつも、3歳児までの報告は毎月あります。各地域ごとにあるので、4歳児・5歳抜けてるのは、若干議論になったこともあるんです。小学校に上がるまでの4歳5歳は何もないわけですから、強い意見はないけど、そういう話になったことはあります。

ただ、こういう進め方として、だらだら言ってもなかなか伝わっていかない。それよりも何か旗を上げて、後で内容を付け加えてくってのもあるかなと思います。

これは戦略的な手法の問題かなと思うんですけど、当然、旗を上げる限りは中身がなかったで

は何の意味もないので、中身をやっぱりきちっと充実させて、何のために15歳まで、どういう形で面倒みて、どの辺に焦点絞って、きちんと明確な具体的にしていくと、それはそれで「淀川区版」として定着していくのかなと思うんです。

だから、こういう新しい形にするとあと責任も重いと思うんです。それが伴わないと「あれは何や？」ということになりかねない。そこを区役所として充分認識していただいて、責任でその中身づくりをしていただければ、それも定着していくのかなと思います。

<種村>

ありがとうございます。

西尾さんいかがですか。地域の団体の立場で。

<西尾>

お聞きして区長さんのおっしゃる言葉の意味もよくわかりました。今までやっておられなかった4歳児・5歳児というのをやられてすごいなっていう。でも、この言葉を何で使ったのかっていう説明をちょっとされた方が、区民もよくわかられると思います。私も本当に今回初めてこれ見て、「これ何？」と思ったカタカナ4文字でしたから、やっぱり皆さんもそう思われると思うんですけど、「淀川区としてわかりやすくするためにこの言葉を使ってるんですよ」という説明さえあれば、問題はないんじゃないかなと思いますし、やってらっしゃることはすごいことですので、そのところ無理やりでこの言葉は駄目っていうのもないかなっていうふうに感じました。

<種村>

ありがとうございます。中西さんいかがですか。

<中西>

職員の皆さんも何かインパクトがある言葉をということで選ばれたんだろうなとは感じました。ネーミングを考えられたというところについては良いことだなと思うんですが、ただ、少人数ではありますが、ほとんどの方が初めて聞いたというところになりますと、やっぱりその言葉が与える「ネウボラって何？」と言って、みんなが同じようにスマホで調べてくれればいいんですけども、これ、これ何やろうで見過ごされてしまうのであれば、ネーミングの意味がないのかなというところがあります。

私の年齢的なもので、もしかしたら子ども持つてはる世代のお母様方は知ってるのかなと思ったりはしたんですけども、そこはまたご検討いただきだなと。

ただ本当に切れ目のない支援があるということは、すごい安心感に繋がると思いますので、このことについてはぜひ推進していった欲しいなと思います。

<種村>

川田さんお願いします。

<川田>

ちょっとマニアックですけど、この言葉を職員がちゃんと勉強していて、それを全面に言葉で使おうという心意気はすごいなとは思いました。けれども、実際は不可能なんですよね、同じ職員が関わるというのは、大阪市としての仕組み上。ということであれば、ある人から見たら、ちょっと風呂敷を広げすぎじゃないかと、揶揄が入るのではないかと。結果的にはもう少しわかりやすい言葉の方が良いのかなと。

<種村>

ありがとうございます。

このネウボラって言葉のそもそもの用語の周知っていう部分も、言葉を使うようになってくると必要になってくるということです。ご意見の中でこの内容のところについては、皆様から賛同いただいている内容でありますので、この内容が当事者の方たちに、充分伝わるような形での表現方法というところが一番最優先事項になってくるのかなということがあります。

私の立場で言って良いどうかあれなんですけど、もし、これをまとめるときに、この内容のイメージ図みたいなのが一緒にあると、ビフォーアフターじゃないですけど、今まで4歳児・5歳児が抜けてましたよ、だからそこを補うことによってというような。文章じゃなくて、イメージ図で、ある程度共有できるようなものがあるといいのかなということを思いました。

あとネウボラという用語を完全になくすっていうのは、もったいない部分もあるのかなと。例えば、その本文とか概要版など、例えばそういう海外の取り組みでのネウボラっていうものを参考にすると、参考にした上で大阪市でこうやってますよと、その中で淀川区は4歳児・5歳児をフォローしたことによって、妊娠期から小学校就学までのまずは6年間、それからそのあとの9年間っていう部分を二段階で、段階的にフォローしていきますと整えていくことによって、それぞれの年代に応じた支援体制のチームっていうのを一体的に機能させていきます、このようになっていくのかなというところがあるかと思います。

やはり義務教育始まると福祉分野に含めて、教育行政が関与してきますので、具体的にそれまでの、小学校就学前までの支援体制というのは、全く同じかどうかというのはそれはまだ形とかですね、その構成メンバーが変わってくるかと思いますが、そこも含めましてご検討いただきたい。

うまくこの言葉を活かすならば活かすの使い方、それから例えばコラムってのが今後またあるかと思いますが、例えばこういった新しい用語っていうのがあるんだよとか、実はそういった取り組みが海外であるんだよとか。海外での取り組みを受けて、やっているよとなれば、全くイコールではないというのが伝わるような形はどうか。別立てでそういった用語説明とかをやっていくのも一つのやり方かなというところがあります。その示し方については、今後また検討いただいても良いのかなと思います。その辺りと、またそのトピックのあげ方っていう部分で、どのような表現が一番収まり良いのかなというところも、すり合わせが必要かなと思います。意見交換会后に、改めて事務局からパブリックコメントまでに、ある程度またやりとりが出てくるかと思いますが、そこでまたお気づきの点があったら、意見交換ができれば

良いんじゃないかなと思います。

ありがとうございます。それではそれ以外の4点について、協議していきたいなというふうに思います。

まず1番目が地域における相談支援体制の充実、2番目が生活困窮者支援の強化、3番目の要援護者支援体制の充実で、先ほどの淀川区版ネウボラの推進を受けて5番目が地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進というところがあります。

この地域福祉推進ビジョンが第3期になってまして、第2期から関わった方も数名いらっしゃいましたが、その相談支援体制や地域を支える人材づくり、1番と5番というのは今までからのずっと継続したテーマになってきています。そこに、災害の部分が第2期のところから強調して入ってきたと。もともと淀川区全体では災害に関する取り組みとかも、これまで地域の中でされてきたという実績があったので、その中でやはり災害という部分についても、加えたというところがあります。

さらに最近ですね、生活困窮者の支援っていう部分も大きくなってきているという中で、今回生活困窮者の支援の強化という部分が、追加されたというところなんです。この生活困窮者っていう部分の扱いが、考えを整理していくときに、高齢だけの問題ではなくて、障がいだけの問題でもなくて、子ども支援だけの問題でもなくて、そこに全部横たわるような問題を持ってくるよいう、そういう連動していくようなテーマでもありますので、どうしても、相談支援体制ということを考えてみた時に、例えば子どものサポート、高齢者のサポート、障がい者のサポートってどうしても縦割りの対象者別の支援体制で、これまでずっと何十年間ってきていた中で、生活困窮者というのが横に跨るような問題が出てきているというところで、このあたりをどう整理していくのかなというの、すごく大事なところになってくるかなと思います。

その中でこの1番、2番というところは、どう繋げていったら良いのかなとかいうところもありますし、それから、今まで地域の団体や、民生さんとか、それぞれいろんな地域の中ではそういった担い手の方達が、取り組みをしていたと。取り組みもしていたけども、周知啓発が必要だったことで、先ほどの区政会議に出席された企業さんのお話という部分で、アンケートとったら全然、知らなかったというところでした。だからといって全然専門機関とか地域団体が全く今まで何もやってこなかったのかって言ったら、やってきたっていう取り組みもあるけれども、実際にじゃあなぜそれが受け取られないのかなというところの部分です。全く今までしてなかったらしなさいよって話になってくるので周知啓発って言葉で良いと思うんですけど、今まで周知啓発をしてきたのに、なぜそれがうまくキャッチいただけないのかなというところなんです。ここにもうひと工夫があるのかなと。先ほどの従業員さんアンケートの中で、その地域の支援についての認知が低いっていうような部分です。支援者側からすると、ボール投げてるはずなんです。ボール投げているので、キャッチしてくださった方には、ある程度情報とか、地域の中でもできることの可能性とか、いろんな経験値ってのはこれまでも、積み上げてこられてるはずなんです。それもあって、新たな方に対して、それがどういうふうに繋がっていくのかなというのは、先ほど小澤さんの話で難しさっていうところも、痛感されてるかなと思いますが、ここについてまずちょっと共通した課題で9ページのスライドのところの部分の中です。どうもうひと工夫を入れていったらいいのかなというところ。今回の第3

期なので、ある程度踏み込んでもいいのかなあというところもあります。

このあたりが第2期の部分と、この5年で相談支援体制の方も、それぞれでやってきたっていう経験値も踏まえて、次どうしていくのがいいのかなというところになってくるかなと思います。この辺り中西さん、高齢の方はどうでしょう、現状としては、地域包括もいろいろあるかと思いますが。

<中西>

今種村先生のほうからお話がありましたように、一生懸命ボールは投げているつもりなんですけど、なかなか受け取っていただけないというのが実情ではあります。だからやっぱりその投げ方、考えないといけないんだよね、投げる方法を考えないといけないんだよねというところで、いろんなやり方を模索している部分もあります。

前回もちょっと言ったんですけど、最終口コミが一番強いかなというところも確かにあって、その方が一番信頼している人から聞いた情報というのは、その人にとって一番すっと入ってくる情報なんだなというのを、日々感じておまして、そのいろんな人にとって、一番信用している人っていうのはまたいろんな方であって、町会の役員さんである場合もあれば、隣のおばあちゃんの場合もあれば、学校の先生の場合もあればというところがありますので、いまのところ一番考えているのは、とにかく広く、高齢者だからといって高齢者にだけ周知するのではなくて、いろんな年齢層の方に、まずは広く周知していったらどうかなっていうところと、もうすでに知っていただいている方とは、本当に顔の見える関係の構築をもっと深めていって、どんな時でも「あ、そういえば地域包括さんがあったよな」「あそこに相談してみたらどうや」という言葉がすっと出てきてもらえるような関係づくりをはかっていきたいなと思っています。こちらの中でも出てきた8050とかの問題になりますと、やはり障がい関係の皆さまとも連携をとっていかないといけない、生困シェア会議もそうですけども、本当にいろんなお立場の方の力を借りないとどうしようもないことが多いので、そういう意味で、その連携を図るところには時間を割いていかないといけないのかなと思います。

<種村>

ありがとうございます。

今、コメントありましたようにその顔の見える関係の中での口コミっていうのもちょっと大きなツールっていうところですね。

やはりその情報発信者の信用とか、そういうところの重みもあると思いますが、

このあたり太田さん、児童関係はどうですか。

どこ周知して、いろいろざっと発信されてるかと思うんですけども、いかがかなと思いますが、どうでしょうか。

<太田>

どうしても発信する側というのは、自分の持っているものしかお伝えできないっていうところがあります。でも本当に支援して欲しい方は、もっと違う支援の仕方を求めていたりとかしま

す。だから本当に助けてください、どうしたらいいんですかって相談に来られるんですけども、でも、私の実際児童家庭支援センターでは、お子さんをじゃあ今すぐ預かってあげるねとか、今すぐじゃこのお金使ってくださいねとか、何か具体的なものができるわけではないんです。ただ、お話を聞かせていただいて、まあちょっとガス抜きみたいになんかちょっと気持ちを軽くさせていただいたり、あと自分たちができなくてもわかる場所の横の繋がりに頼って、あとはちょっとお願いしますというふうに繋げていくっていうところが大事な役割の1つと思うんですけども、あと一つ感じるのは、本当にこの生活困窮者であったりとか障がいであるとか、子育ての悩み、虐待もそうですけども、家族の中で、悩みや困ることが一つではない。一つ見つければ、もしかしてこっちもあるんじゃないかな、ここも大丈夫なのかなと。だから常に職員の中では、大丈夫だろうっていう視点ではなく、大丈夫かなって常に思いながら接するようにはしています。

なので、本当にこれだけをして欲しいというわけではなくても、きっかけもそうかもしれないんですけども、何かそこで区役所さんとかにつないだ時に、とりあえずは子育ての窓口には繋がりますけれども、きっともしかしたらそこには家族の中で重複している様々な悩みだったとか困りごとがあるのをキャッチしていただけたらなと常日ごろ思っています。

<種村>

ありがとうございます。

でもそういう太田さんからの声でいただくと、前回の萩原さんから出た東成区のわけわけシートですかね。ちょっと僕もまだ現物見たことまだないんですけども、今回の10ページのスライドで言いますと、行政を含む家族・相談支援機関においての、共通の相談支援ツールを運用するなどというような、こういうことについての必要性は高いということですね。

この部分は高齢も同じような状況にあるということで、それぞれの専門分野の関連した部分の情報をどう共有していくのかっていうところの部分が重要だっていうところになるかという感じですね。

それは今、その二方のお話っていうところで、それぞれの部分での繋がりの中で、支援体制を強化していく必要があるということですね。

地域の中でそういうような支援体制の機関の中では必要になってくるとは思いますけど具体的な取り組みとして、川田さん、施設連絡会とかも今まだ淀川区でもありますよね。

じゃそういうところの中で話題とか、そういうのが上がってくるというのが現状ありますか。コロナでやりにくかったところもあると思いますが。

<川田>

実際、施設連絡会の開催は、ちょこっとあったぐらいで、内容としてはもう、コロナの施設での対応と、人手不足をどうするかっていうふうなことが話題になって、なかなかその地域とかというところになってはいません。

ただ地域とってなると施設、建物のそういった災害の時とかの、支援的な部分だったり、もしくはそういう避難場所とかちょっと大きいところで、そういったところがちらっと話題にあが

るような状況です。なかなか今、生活困窮者をうんぬんというところまでは言ってないです。ただ、やっぱり、実際問題は、保育園とかこども園とか、その家族さんが来られているわけですから、その状況を見て、これは何とかって言うような思ったときに、そういった相談機関等につないでいたり、なかなか少ないですけども、同居されてる方とかで、その3世代同居でおばちゃんとかの介護してるというような場合には、こういった場合は保育園でわからないけど、そちらの方にちょっと相談をしていいのかなみたいな、そこら辺での繋がりみたいなのは、全くないわけではないという状況かと思います。はい。

<種村>

例えば地域の方へのそういう分野横断的な取り組みの周知っていう部分もさることながら、相談支援体制のその機関だけではなくて、そこに繋がっていく施設全般を含めて、横断的な、例えば保育所だったら保育所だけの問題じゃなくて、そこら辺かかわっておられる。例えばダブルケアの問題とかですね、そういった介護と保育、育児が重なってる層も一定数いらっしゃると思うんで、そういった時にその送り出しができるような体制っていうのをどう作っていくのか、そのそれぞれの地域の社会福祉の施設のための周知徹底という部分での余地も、まだ多少なりともあるのかなという部分もありますので、そういうところから先ほど中西さんおっしゃったようにその信頼した人からの口コミのところで、例えば子育て層の方が日頃通われる幼稚園とかこども園とか、保育所っていうところも、先生から言われたりすると、また話が変わってくるのかなっていうようなところもあるのかなと。

相談支援体制の機関の充実というところで、そういうような、発信窓口をどれだけキーパーソンとしてキーの窓口として増やしていくのか、地域の中で、単に相談支援機関がキーだけじゃなくて、地域のそういった日常の関わりのあるところの窓口から、どう情報提供できるかっていうような、そういった意味では先ほどのその共通の相談支援ツールとかを、まずはそのどういうレベルで、まず運用していくのか、まずはその子ども、障がい、高齢というような、まずは分野別の相談機関からやってみてどうなのかなということとかも、試行をやってみて、そこに生活困窮も、これを盛り込めるのかどうかですね、っていうようなところでそれが取り込めたっていうことが成功できたら、じゃ次は施設全体とかいろんな社会資源の中で、そういったものが共有するツールになり得るのかどうかというような、いろいろステップが見えてくるのかなっていう部分もありますんで、それがまず一步を踏み出すっていうようなところには来ている段階なのかなというところがあります。そういったものが今回の第3期ビジョンに、表現できると、次の段階にどう進めていくのかっていうような話にはなるのかなというところですね。

このあたり、大西さんは地域の見守り活動されてるかと思いますがけれども、こういうような仕組みがあったらもっといいのになとか、そういうようなものがあれば、せっかくの機会ですので挙げていただけたらなと思います。

<大西>

地域としては、食事サービスとか、喫茶とかそういう、行事にも参加しようって思っていた

けてるような方とか、あとボランティアさん、民生委員さんとかからの情報はキャッチはできますけども、なかなかお困りの方の情報が、キャッチできていないのが現状なんだなとは思っています。どこに相談したらいいだろうということをもっと知らせていける方法。例えばよどマガ! だったら、各戸配布になってるので、地域の相談・場所、もっと今以上に載せていただいた方がいいのかなと。困ったときに、どこに相談しようっていうのが、調べられない人にはやっぱり紙のもの、ネット検索も、淀川区のホームページとか社会福祉協議会のホームページとか、もっとこう検索しやすくての状態にしておけば、例えば高齢者ご本人が困っていることでも、そのお子さんとかお孫さんが見て、こういう場所があるんやというものがわかれば、それを見て相談するきっかけにもなるんじゃないかなあと思いますし、社協だよりは新聞にまだ入ってるって聞いたんですけれども、今って新聞とってらっしゃる家庭って、本当に高齢者の方はまだ取り続けている方も多いですけれど、私たち世代ぐらいではもう新聞は取らなくて、ネットでニュースも見れるしっていうことで、それならそれこそよどマガ! と一緒に、各戸配布分、社協だよりもこの月は一緒に配布するみたいなことをしてみるとか。情報を届ける方法をもっと考えた方が、皆さんに伝わるのかな、ネットもそうですよね。私たちが普通に一般人として、こんな時どうしようという情報を取るときに、検索した時にパッとそれが出れば良いんですけど、なかなかそこにたどりつかない内容のこととかもあるんで、誰でもが情報をキャッチしやすいようにしてあげられる方法があれば良いのかな。

何か地域にいててもなかなか顔見知りの方とかはお声かけできたりとか、本当いろいろできるんですけど、埋もれている方が本当に多くいらっしゃるんで、そこは自分も何かできる方法がないかなってというのは日々思うところです。

<種村>

ありがとうございます。小澤さんのお立場でいかがですか、もっとこういうのがあったらいいのになってというのは。

<小澤>

最初私もお話させていただいたんですけど、とにかく制度いっぱいあります。それに繋げていくものが、本当に希薄というかね。例えば、今ここに出ている生活困窮者の支援もあるし、コロナ禍の助成もあります。それから要援護者支援とか、民生でも取り組んでいる緊急通報システムとか、貸付とか。けれどそれを一体誰が把握しているのか。行政もバラバラで、横の繋がりが無い。だからそれを把握して、やっぱりそこへ繋げていく、そういう組織が非常に大事なかなと思うんですけど。

ただそういうことがあって、私も野中で毎週火曜日午前に高齢者相談の時間をとってますし、高齢者相談とポスターも各町会とかにも何枚も張ってるんですよ。ずっと一年ぐらい。けど、来ないんです。何か知らんけど、そういう積極的な部分なくて、すべて受け身みたいな感じで。だから包括支援センターの方に来ていただいて、相談窓口作ってるんですけど、ただ、来ないので非常に申し訳ない。今は訪問してもらってます、その時間帯ちょっと問題ある家庭などを。それと、ヤクルトで見守りしてます。これも毎週1回やってるんですけど、だけど、なかなか

意図が伝わらなくて、年齢が来たらもらえるっていう人もけっこうおりました。そういうところをご案内しに行って、理解をしていただいている。

そういう部分なかなかその、実際の対象者が、ちょっと問題があれば相談してくれたりとか、そういうことがあれば、先ほど言われたように、そういうことから言うと信頼関係ができてないから、そういう意味では反省してるんですけど。ただ、何かそういう対象者が声を上げてもらえるような、話しないと何もわかんない。そういう状況を作って、そこを例えば我々、民生としたら、いろんな組織、把握していますので、そこへつなげていくということができたら、非常にいいかなと思うんですけど。民生の研修は絶対必要だと思うんで、こういうのありますよと、具体的にお話していく必要は絶対あると思います。私は多少はわかっているんですけど、やっぱ委員の人がわからないんで、全て何かあったら、包括の方に連絡するように言うてます。だから、オレンジチームとかいろいろあるんですけど、連絡してもなかなか伝わらないし、民生もなかなか理解してないから、だからとりあえず包括に連絡してくださいと言っています。包括のほうで割り振りをさせていただくということでやっています。

せっかく行政でいろんなこと考えてやってくれてるんで、そこへ繋げていけば事業充実すると思いますので、現場の人間としては、そういう意味では反省している。これから、頑張っていけるかと思っています。

<種村>

ありがとうございます。西尾さんがいいですか。いろいろ地域の中で活動されていると思いますけど。

<西尾>

本当に何か問題があったとき、会館や道で、前回もお話しましたが、声かけられて、こんなあるねんけどっていう相談があります。

それを包括支援センターにお話をして、担当の方に出向いてもらったりしていますけど、お忙しいと思うので、なかなか行っていただくのが遅くなったり、次のまた来ますねって言って、次これ持ってきますねって言ったやつが、また次の時に、間が長かったらもう大丈夫って言われるのを、もう何も心配いらなくて勘違いされていたりすることがあるんです。これ、もう待てないから要らないっていうことだったんですね。

そういうことがあるんで、もっとまめに皆で、確かに組織で順番に行かなきゃいけないかもわからないんですけど、私たちでできることなら、繋ぐまでに繋いでる途中も一生懸命、一緒にやっていくっていうことが、とにかくそういう組織と協力していくのが、地域住民じゃないかなと思って、近頃は特にそういうふうに感じています。

<種村>

ありがとうございます。

第三章の①のところで、現場の方では、関係機関と強化を図りとか、繋がる仕組みをっていうことがあるんですけど、先ほど皆様からお話いただいた中で、まずその地域の方でされてる取

り組みっていうところがひとつ大きな窓口もなり得るのかなっていう部分もありますので、そういうところもまた表現をどう盛り込んでいくのかとか、多様な主体がこれに入ってくると思うんですけども、そういったところの意見をどう表現していくのかな、ちょっとまた検討材料になってくるのかなという部分もあります。

先ほどの共通した課題ということで、情報発信をどうしていくのか、工夫ってことなんですけど、今話聞いてみますと、情報発信はしている、ただその接点どう作るのかっていう、出会いの部分の部分をどう作っていくのか。情報は流してるけども、その情報をキャッチした上で、どう出会うのか、このあたり専門の相談機関アウトリーチっていう方法を持っていますんで、会えなかったら本人さんのところに向いていくという方法がありますけども、出向いていくのも数の部分での課題ってのもまた一方ではありますよね。本当は全部行けたらいいんですけども、やはり人力的な問題とかいろいろな問題で、やっぱりどうしても時間的なタイムラグが生まれたりとか、そのために先ほど西尾さんが言ったように、地域の方での最初のファーストコンタクトじゃないですけども、そここのところでどういうふうに、そこを吸い上げていくのかなっていうところもひとつ重要になってきます。その中で、これ専門機関の包括とか、子ども家庭センターとか、それぞれの専門機関にどう割り振っていくとかですね、交通整理していくのかなという、日常の中での接点っていうのと、それぞれ専門相談の中での接点。目的っていうところで、やり方がまたあるのかなあというところもあります。今の話から言うとそういうようなこともまたこの充実って中には、また必要になってくるのかなとも思います。

その中で、生活困窮者の方もまた、フォローしていくというような連携ができるんじゃないかなというところがあるかなと思います。

今回は11ページの資料を見ていただきますと、具体的にこの生活困窮の部分第2期ではなかった内容とか、今回第3期盛り込んでありますので、その中でこの地域課題を、例えば子供の課題、それから高齢者の課題、障がい者の課題を、どういうふうにここに集約していくのか考えたときに、ちょっとこの工夫として考えておられるのが、この具体的取り組みというところにおいては、生困シェア会議、事例、地域課題の共有を通して関係機関の連携強化、淀川区生活困窮者支援会議を開催していくってというような、青写真を描いておられるっていう部分もありますので、具体的にこの淀川区生活困窮者支援会議っていうところに、各分野の課題がどういうふうに吸い上がっていくのか。それぞれ専門相談機関の中で持っている、地域課題を検討するセッションありますよね。例えば、地域ケア会議や包括支援センターがあるし、障がい者は自立支援協議会だったりとか、そういうようなそれぞれの分野が持っている地域課題の検討する、共有するというのを、淀川区生活困窮者支援会議というのもどう繋がっていくのか。

そのあたりの部分の全体のインフラの役割分担というの位置付けっていうのは、ある程度場所が充実してくると、それぞれの場所が重なってくるので、それがどういうような役割分担で機能させていくのかっていうことです。そういうようなこともまた今後、進めながら議論し、検討していく余地がまだまだあるのかなというところなんです。今回この11ページのところのこのひとつの会議体を、提起してるっていう部分もありますので、今回この第3期でこれを提起したときに、次これが5年後また見直しの時にどうなってくるのかというところを大きなひとつのポイントになってくるのかなというところがあります。このあたりについては、単なる専門相

談機関だけじゃなくて地域のそういうような、まずはそのいわゆる、それぞれのロコミの中で、ひとつの大きな位置づけにはなってるのかなというところもあります。この辺りを皆様方も、また気にしていただきながら、見ていただいて、そのような地域課題の情報共有をどうしていくのかというところもまた、どういう形が、形ばかりがあっても機能しなきゃ意味がないので、どういう形だったら、この淀川区で機能するのかっていうことを、やっぱり考えていただかないといけないということがありますので、機能させるための仕組みづくりというところで、またこれから意見交換していただけたらいいんじゃないかなというふうになります。

ちょっと残り検討時間も限りありますんで3番と5番のところの部分についてちょっと残りの時間割いていきたいと思います。まず3番の防災の要援護者のところなんですけども、先ほど川田さんの方から、災害のところが高潮のお話っていうところがあったと思うんですけど、その辺について、盛り込むからにはどのようなところが表現としてあるのかな。もしアイデアとかあれば、お願いできたらと思います。

<川田>

あまりにも衝撃すぎてどうしようもないんだと思うのですが、たたき案の8ページ9ページですかね、その防災に関する状況。

被害パターンところに、高潮を載せないっていうのは、資料としてもよろしくないんじゃないかなと思います。これも昔は3つだけやったんですけど、3年ぐらい前に、高潮の分が急にどんと出て、10メートルでどうやって逃げるのって。ただ、データとしては、載せなかったらあかんのじゃないかなという気もするんです。

多分そこから先のことは、やれないんだろうなとは思いますが、実際もう、これはもう全部浸かっちゃうわけです。全員がマンションの5階に駆け上るのか、箕面の山奥の方に行くのか。水に浸かっているという現実がある。そこら辺をどう扱うかっていうところで、気になるところではあります。

<種村>

そういうような話題が出ているというところで、触れておいたらいいんじゃないかと。

<川田>

逆にこの状況で、高潮をあえて外してるのは、意図的に外してるものなのか、無知なのかと捉えられてしまう気がします。

<種村>

今大阪市の方に公表しているものがあるということですね。

<川田>

もう出てますし、前もなんかNHKさんとかで、海拔マイナス2メートルのところに特養作って、何でこんなところに作ったんですかみたいな形で、突っ込みを入れられてたっていうとこ

ろもあるみたいですから、大阪市内でも、その高潮の、大きな台風が来たときに、水没してしまうところと、そうでないところがもう完全に分化してしまうので、残念ながら淀川は大変やばい状況です。

<種村>

ありがとうございます。

また事務局の方で、それに対応するまたデータがありましたら、そのところも盛り込んでいただきながら。

余談なんですけど、他市で、とある町なんですけども、南海トラフ起きたら津波来るって確実なエリアのところはタワーを作ってはります。なんかそれはいろいろ助成金があるみたいで、その町の地区の中に、それこそ20メートルぐらいのをいくつか立てるような町や地区もあったりします。それが今の話、高潮の場合ってのはこの淀川区の中でも、そういった垂直避難は、どういうふうに具体化していくのかっていう話も、直面してるんだってということは、今の話ではわかるかなと思います。ただそれが、エリア、特に西側は、やはりリスクが高いかなと思います。

高潮という部分についてのまた、課題についても触れておいてもいいんじゃないかというところで、表現方法についてちょっと検討させていただく形でいいのかなという部分があります。コラムとかで例えば高潮の対策とか、淀川の水門が閉まるとか何かありましたよね。そういうのも何かこういうのと合わせながら、ご紹介されてもいいのかなというところで、実際には何も成すすべがないというわけじゃなくて、ある程度何かしら行政の方でも対応はされているかと思しますので、そういったものも紹介されていると良いのかなとは思っています。

そこで水平避難、垂直避難というものも、改めて確認されてもいいのかなとも。どうしても避難行動時にそのふたつが、ごっちゃになって、間違われる方もいらっしゃると思いますので。実は余談ですけど大学の方でも、地すべりとかそんながあるので、垂直避難と水平避難を使い分けるといったのがあります。

そういうのが地域でも必要なのかなと思います。

その他何か災害・防災のことでなにか気になることがありましたら、皆様のご意見いただけましたら。

<小澤>

防災のことは非常にテーマが大きいんですけど、地域で防災の関わる部分では、防災訓練やるのが一番の仕事みたいになっています。やっぱり、普段の部分と、いざという時に何をせなあかんか、そういう部分のことを考えて組織建ってやっているとあまりないんじゃないかなと。実は私のところも、コロナ前に防災リーダー、もう1年に1回しか動かないんで、それは違うよなということで、一応年齢の高い人にちょっと引退していただいて、若い方を入れて組織建てました。実際、防災の知識をまず身に付けていただくということで、やりかけたんですけどコロナ禍何もできていない。ひとつは防災士の資格ありますよね。大阪公立大学で講義があって、資格試験があるらしいので、防災リーダーの方に、地域で費用を出して、受けていって

もらう。それしていこうということで、やりかけたんですけど、コロナ禍でなかなか。仕事もされていたりして難しい。とりあえず、私と防災リーダーの隊長とで行こうとしてるんですけど、若い方、防災リーダーの方に、たとえ3分の1でも資格を取っていただければ。今言われた高潮の問題とか、大阪の水がどこまでくるかとか、細かい話が結構出てきます。きっかけとしては、防災リーダーの方に自覚をしていただいて、資格をとるということでいろんな知識が身につきますので、それがまた地域に伝わっていくかなと思います。まだ私どもも取りかかったところなので。

<種村>

ありがとうございます。

今のお話伺ってますと、この要援護者の支援体制の充実っていうとこだけじゃなくて、5番目の地域の人材づくりというところもリンクしてきますよね。

その防災っていうテーマを通して、地域の中の世代間継承じゃないですけど、次の世代の人たちに防災リーダーになっていただくための仕掛けとか、地域の中でされていたりとか、またそのリーダーになるための育成研修とかに、送り出していくためのバックアップをしていくような取り組みをされてるっていうようなところもあります。

それが地域それぞれの個々の地区ごとでの取り組みっていう部分もあるかと思いますので、そのような、世代間の継承、どういうふうこれから防災の場合になっていくのかなというのが、大きなテーマかなと思いますので、それは3番とか5番の中で、どこまで使えるかそういったところも、触れておいてもいいのかなという。

おそらくこれはずっと地域の中での、担い手づくりの中でのテーマでもあり続けると思います。これは単に福祉の分野の問題だけじゃなくて、そこに繋がる生活全体の中でのサポートです。そういうようなところでの、防災もテーマになってくるかと思いますので、そのところどう絡めていくのかなというところで一つ今取り組まれてる例になってくるかなと思います。

3番と5番を掛け合わせた取り組みになってくるかなと。

それを含めてこの5番のところの地域福祉を支える人材づくりと住民参加の促進。たたき案の方では、まず先ほどの予備情報では、情報が無い、参加したことというのが、14ページのところですね。なぜ参加したことがないのかというところでは、情報が無いためということで、先ほど大西さんがおっしゃったように、どういうふうすれば伝わるのかなっていうところですね。そのところもまた、今回具体的な取り組みで5番のところは、いろいろSNSとか広報媒体も紙媒体じゃなくてデジタル媒体を使いながらっていうところも触れてはいますので、それがどう活用できるのか、それと紙媒体も、先ほどご意見あったように配布の仕方、そういったものもアイデアとして、どういうふうにすると受けとめられ易くなるのかっていうところとか、このあたりについては区が出してるものだけでなく、地域の方ですね、社協もそうですし、それ以外で例えば、それ以外の地域団体の方で出してるようなものとか、どういうところでだったらその内容が触れていくのかなという。

特にこれ高齢とか年配層の方々はよく見てくださる可能性は高いんですけど、やはり子育て層の方ですね、このあたりのところの情報発信等ですね、太田さん、何か工夫されてることがも

しありましたら教えていただきたいです。

<太田>

私、前回の時に意見の用紙で書かせていただいたんですけども、私自身が子育て期間中の時には、長期の休みの時とかに子どもと一緒に参加できる企画ものであったり、それが自由研究に結びついたり、提出しなくても子どもの一つの大きな体験として残るようなものっていうのは、なおかつ無料であるっていうところをすごくもうアンテナを張りめぐらせて、いろんな広報誌であるとかを見ていました。そこで家族で参加することによって、子どもは純粹なので、これがボランティアなのかとか、その地域のためっていう思いではなく、もう本当に素直に自然に知識として身につけ、そのまま大きくなれば、それは当たり前というふうには、押し付けられるものではなく身につけていきます。親世代は、今まで無関心だった自分の地域のことで、子供を通して、子どもに教えるために参加したものではあるけれども、自分も新たな発見があったりとか、自分に、私たち家族ができることはないか、こういうことだったらできるかなとか、将来こういうことがやっていけるかなっていうふうな、未来的なことも想像したりっていうふうな、堅苦しいものではなく家族で参加できるような企画ものみたいなのところがあれば、本当に今すぐの担い手には難しいかもしれませんが、何十年か先には、もしかしたら小さなお子さんが大きくなった時に、自然と参加できる地域になっていくんじゃないかなと思います。以上です。

<種村>

ありがとうございます。

ということは、当事者の人たちが参加しやすいような仕掛けっていうのが大事かなと。その中でそれが直接的な狙いではないかもしれないけど、結果としてそういったことになっていったら良いというような、そういったことで取り組めばいいんじゃないかっていうことですね。そうなってくると淀川区の強みなんですけども、コロナで何年かは取りやめておられますけど、今年ぐらいから、Facebook やっているのでもいろいろ飛んでくるんですけど、例えば盆踊りとか、今年ぐらいからちょっとずつ再開されてますよね。

<大西>

今年やったのは3地域です。やるつもりですごく準備していたのに、やれたのは18地域中3地域です。

<小澤>

やぐらも全部しましたけど、直前に。

<種村>

何かあれが一つ強み、コロナ前は18地域全部やってはったので、ああいうような機会というのが、地域の強みだったんだというのがすごく実感しています。

ああいうような敷居の低い参加できる場というのが、これからどう作っていったらいいのかなという部分も、また地域の方ではいろいろと思案される部分もあるのかなと。今回準備してやっぱり感染拡大で難しいとか、いろいろあったのかなっていうところもありますが、地域のそういうような敷居の低い活動をどういうふうに増やしていくのかな、どうしてもこう福祉ってなってくると、相談するのはハードルが高かったりとか、意識ベースで、心理的にあったりするんで、そのあたりが参加しやすいのは敷居の低いような、参加のしやすさとか、そういった部分っていうのも考えていただくと、いいのかなあというふうになりますよね。

例えば、つい先日ここでやっていられた、防災の企業さんとのコラボでやってないような体験型学習も、JCOMのニュースに出てきたんですけども。そういうようなところで企業体さんの方がそういったもの、自分たちのそういったPRするものを持っているものがあったりしますよね。そういうところから考えていっての楽しさっていうところを中心としながら、入ってみたら、いろいろ意外と学べたとか、そういう入口の敷居の低さっていうのは、また今後、淀川区にいろんな会社もありますよね。それこそ名の知れた日本有数の企業さんもいろいろあると思いますので、それぞれの地域の団体さんや企業さんの強みを生かしながら、地域の場の部分を、どうかけ合うのかっていうことですよ。そこのところに、ちょっと味つけというか、こういうことを周知したいなとかが入っていきけるような、何かこう考えていただくと、より敷居の低いところで結果的に情報が入っていくっていうようなものもあるのかなっていう部分もあります。なので、その辺り今回ちょっとこの、情報発信とか中間支援組織、企業、学校、NPOとか、地域が足りないってところも協働しながらっていうこともありますので、そのあたり具体的取り組みっていうところで幾つか挙がっている中で、特にこの4番目のところですよ。今後まだ、コロナの中でどういうようなことができるのかなということとか、規模の問題ですよ。今回は中止、できなかったという部分でのそういう規模の許容もも考えていかないといけない。分散型でどうしていくんかなとか、或いはそういったところの中で、やはりこの今回のコロナでやはり活動がストップしてしまうと、それを再開するのに大きなエネルギーが要る。そしたら、細々でもいいから、繋がり、繋がっていきけるようなことをすることによって、次の興しをしやすくするという、そういうような工夫もまた、ここ数年かけて、いるんじゃないのかなという部分もあります。そこのところを想定しながら、地域活動の人材づくりってのは、すぐには難しいかもしれませんが、いろんな方々が接点を持ってくると、そこからまた声が上がってくる可能性があるのかなと思います。それこそ、口コミですよ。この関係性やからやってみようかなと思ってもらえる。単に広く募集して難しかったら、それぞれの関係性を深めた中で、仲間になっていただくための取り組みですね。西尾さんが前おっしゃっていた、道端とかそういった日常の中でどうしていくのか。

そういったところがちょっと今回の第3期のところでの推進ビジョンとしてはそういう日常の中での、その敷居の低さというのはどういうふうに表現していくのかなっていうのも、ひとつ大きな点です。そうすると地域の取り組みの方にそれが波及しやすいということもありますので、ビジョンを受けて地域で取り組んだ時に、どう盛り込んでいくのかなとか、どう繋げていくかなという話がしやすくなるのかなと思いますので、そういったところも、また話題にさせていただくといいのかな。

<小澤>

14 ページの最後ですね。

「企業・学校へのPRなど、地域活動の担い手として地域活動協議会等」とあるんですけど、要するに窓口が地域活動協議会になってるんですね。地域には、振興町会があります。振興町会は地域自治の部分で、地域活動協議会はイベントとか、各種団体、その辺の部分かなと解釈してるんですけど。多分、振興町会の方でこれ見られたら、それなりに反発する方たち、おそらく出てくると思うんです。

ここはちょっと、考えて書かれた方が良いんじゃないかなと思います。

<種村>

ありがとうございます。

そこについてまた検討いただけたらと思います。

それでは時間になってきておりますので、本日の意見交換会をこれで終わらせていただきたいなと思います。それでは事務局の方へお返しさせていただきます。

<山川>

皆様方、本日も大変長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

本日ですね、ご意見票の用紙を配りしておりますので、また本日いただきましたご意見に加えまして、皆様方からご意見等、ご質問等ございましたら、ご意見票に記載しておりますメールまたはFAX等で、8月19日金曜日までに、事務局までお知らせいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回淀川区地域福祉推進ビジョンの策定に関する意見交換会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。